市民の声（10 月分）

意見 14	H28.10.19 　平成28年10月16日、袖ケ浦市議選も終わり、定数24名から22名になりました。 　市議1人年間年収800万円、2人年間年収1,600万円を何かに使用することが出来ると思います。 　袖ケ浦市にも長寿で百歳まで生きられている方がいると思います。 　敬老祝いとしてもう少し支給してはどうか。 検討をよろしくお願い致します。
回答	H28.11.10　担当課　高齢者支援課、企画課 ご要望のありました件につきまして回答させていただきます。 　まず、平成２８年度当初予算における市議会議員の議員報酬、期末手当、共済組合負担金の合計額は議員１名当たり８６２万９千円となっております。議員定数の２名減により、年間で１，７２５万８千円の議員人件費の抑制となります。 　近年は厳しい財政状況が続いており、毎年度の予算編成では市税等の限られた財源の中で、多くの事業の中から緊急性や市民ニーズ等を勘案し優先的に対応すべき事業を選択し配分している状況です。 　ご意見いただきました敬老事業に伴う長寿祝金につきましては、高齢者に対し敬老の意を表すとともに長寿を祝し、併せてその福祉の増進を図ることを目的として、満８８歳の方に２万円、満９９歳以上の方へ３万円を贈呈しているところです。 　この長寿祝金の年齢や金額につきましては、長寿命化に伴う対象者の増加が見込まれている中で、高齢者福祉施策を含む社会保障関係費の増大など厳しさを増す財政状況も考慮しながら、また、近隣他市の状況も踏まえて平成２５年度に現行の水準に見直したところです。 　平成３７年にはいわゆる団塊の世代が７５歳以上となり、ひとり暮らし高齢者や高齢者夫婦のみの世帯、認知症高齢者の増加が予想されます。国においては高齢化社会の進展に対応するよう、介護や医療、介護予防、生活支援、住まいの支援などについて、市町村が中心となり支援していく体制の構築を推進しています。袖ケ浦市においても、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、「いきいき百歳体操」の普及による介護予防の推進や日常生活を支援するための体制づくりを進めるなど、新しい課題に対する新たな施策に取り組んでいるところです。 　長寿祝金につきましては、敬老の意を表すとともに長寿を祝すことを目的としている重要な事業と位置づけておりますが、既存の事業だけではなく、高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らせるよう、新たな施策を実施していくことも必要となっております。このことから、現行の水準を継続してまいりたいと考えておりますので、ご理解くださるようお願いいたします。 　　このたびは、貴重なご意見をお寄せいただき、ありがとうございました。
意見 15	H28.10.24 　袖ケ浦市立中央図書館出入り口の喫煙所について 　中央図書館の出入り口に、喫煙所が設置されてから大分たちます。 　受動喫煙が問題になって、世界的に禁煙の動きが進んでいく中、袖ケ浦市が「公共施設」に「人に健康被害をもたらす煙草」を吸える場所を設置したのは一体なぜです

	か？ 　喫煙者のためですか？ 　市政を行っているひとは喫煙者なのでしょうか？ 　公共の場での喫煙が可能になっており、そのうえ場所が入り口付近なので図書館に行く足が遠のきます。（かといって駐輪所の端に設置すればいいという話ではありません。公共の場に喫煙所を設置するのはやめてほしいという意見です） 国立がん研究センター 受動喫煙と肺がんに関するJTコメントへの見解 http://www.ncc.go.jp/jp/information/20160928.html 　受動喫煙によって非喫煙者、子供を踏みつけるのはなぜでしょうか。 　世界の流れに逆らう袖ケ浦市のご意見をお聞かせいただけると幸いです。 　どうぞよろしくお願い致します。
回答	Ｈ28.11.14　担当課　中央図書館、健康推進課 この度のご質問についてお答えします。 　健康増進法第２５条には受動喫煙の防止がうたわれていることから、現在、市では公共施設の館内を全面禁煙とし、施設敷地全体としては分煙に取り組んでいるところです。中央図書館につきましても、建物内は全面禁煙としておりますが、図書館を利用される喫煙者の方がやむを得ず喫煙をする場合に喫煙場所として設置しておりました。 　しかし、ご指摘いただきましたとおり、喫煙場所が正面玄関の近くであり、喫煙者の吸う煙草の煙が風向きによっては正面玄関や昭和小学校のグラウンドへ流れる恐れもあることから、取り急ぎ喫煙場所を正面玄関や昭和小学校から離れた、別棟の機械室前へ移動いたします。 　今後、公共施設の敷地内全面禁煙に向けて取り組んでまいりますが、具体策を実施するにあたり、図書館同様に各公共施設利用者の中には喫煙される方もいることから、この方々への受動喫煙防止対策の必要性の一層の周知、すなわち敷地内における禁煙への協力要請をさらに徹底して進めていく必要があると考えています。まずは市内の公共施設において、受動喫煙による被害の恐れがある施設を把握し、喫煙場所等の改善を行いつつ、公共施設の敷地内全面禁煙化に向けて取り組んでまいりますので、ご理解くださいますようお願い致します。 　この度は、貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。